

女性スポーツの誕生

内 海 和 雄*

はじめに

拙稿「資本主義はなぜ、女性にスポーツを普及させるのか」(『広島経済大学 研究論集』第40巻第2号, 2017年9月)では資本主義がその先行する時代(古代奴隷制社会, 封建制社会)とは対照的に, なぜ国民に, そして女性にスポーツを普及させるのか, さらになぜその普及を阻害するのかについて, これまでスポーツ史研究, スポーツ社会学では触れられることのなかった視点を提起し, そして女性スポーツ史の概要をイギリスを例として述べた。

さらに本稿で追加したいのは, 「女性スポーツ」と呼べる事象が資本主義社会におけるフェミニズム運動(女性解放運動)と軌を一にして誕生した事である。女性スポーツの誕生とフェミニズム運動との直接的な関連があったかどうか未だ究明されていないが, 前者が後者の高揚の一環にあったことは紛れもない事実である。遡れば, 古代オリンピックではヘラ神への奉納としての女性オリンピックが開催されたとの記述もあるが, 資料的にも極めて少なく, 行われていたとしても限定的だったと言われている。当時の奴隷制社会での女性の地位は, たとえ貴族層と言えども, 家長に人格をも支配されており, 人権は存在しなかった。そして封建制社会でもこの点では変わらなかった。そうした社会で女性が男性からの自立を目指すことは不可能だった。

しかし, 資本主義社会は資本が男女労働者を

利潤形成の対象としてジェンダーフリーで対応する社会であり, 女性解放は大きな可能性を持つことになった。女性が労働者として社会に参加することは, 心身共に健康である人材を要求することである。ここに, 女性もまた男性と同様に体力・健康を形成し, 維持する必要性が, 単に個人の意図だけではなく, 社会体制として要請する時代となった。さらにスポーツ参加の前提としての余暇は興隆する中産階級の女性たちによっていち早く獲得された。ここに女性の体育教育やスポーツの誕生と普及の基盤が形成されたのである。

—スポーツ享受の前提—

スポーツの享受には2つの前提が必要である。第1はスポーツは余暇活動であり, そのためには個人の側に暇と金と, 共に楽しむ仲間が必要である。可処分時間と可処分所得と集団である。これらある程度所有できなければスポーツには参加できない。歴史的に見てもそれらを所有出来たのは古代奴隷制社会や封建制社会での貴族の男性のみである。文化一般の所有が時の支配層に独占されてきた歴史が示すように, スポーツもまた可処分時間, 可処分所得を所有し, 更にそれらを共有できた支配層に独占されてきた。そして資本主義社会の工場制機械工業化になって, 資本家階級は急速に増大し, 成長した。一方, それらを所有できない労働者階級は女性も含めて, 過酷な労働条件に在り, 本来スポーツを必須としながら, スポーツには参加できなかった。

もう一つの前提は, スポーツ施設, 指導者,

* 広島経済大学経済学部教授

クラブの問題である。スポーツはサッカー、ラグビー、野球などのように広大な土地を必要とする。また、バスケットボールやバレーボール、バドミントンなどは土地と同時に大きな建物を必要とする。これらを個人で賄うことは不可能である。古代ギリシャの時代からスポーツ施設は貴族たちの私的財産の中で行われたこともあるが、国家行事としての大会は、国や自治体などの公共機関が設置して彼らの階級に提供した。その意味では支配層内での「公共性」を維持した。

これは現在も同様である。もしそれ等が公共的に提供されなければ、スポーツは普及できない。またスポーツの普及のためには指導者が必須である。その指導者の養成も少数であれば私的な養成で可能であったが、現代のように多数が求められるようになれば、大学の専門学科、学部で養成する必要がある。これも国や自治体の政策、支援が求められる。そしてスポーツが普及するためには住民の参加する地域でのクラブの結成、運営が不可避である。クラブの運営のためには定期的に変更できる施設と適切な指導者が前提として必要であり、その上に運営上、財政上の支援も必要である。これらは歴史的には支配階級の内部での「公共的」事項として行われてきた事であるが、特に1960年代以降の先進諸国における全ての国民、地域住民を対象とした「スポーツ・フォー・オール政策」の下では、国民全体を対象とする公共的事業として、採用され確認された内容である。

以上のような前提を実現させつつ、女性がスポーツに参加する事を可能にさせたのは、歴史上イギリスでは産業革命の終盤から帝国主義化へと進む19世紀末であり、日本では1920年代においてである。当然、この時期はそれぞれのフェミニズム運動が高揚した時期でもある。

第1次フェミニズム期（1860年代から1960年

代）には、女性スポーツにとって大きく2つの高揚期があった。第1は19世紀末から20世紀初頭であり女性スポーツが誕生した。そして第2は第1次世界大戦と第2次世界大戦の戦間期であり、女性スポーツは進展した。この時期のフェミニズムと女性スポーツは、活動の主体は中産階級の女性によって主導されたものであり、当然彼女らは直接的な資本主義的支配・差別の対象ではなく、主要には家父長制的支配・差別の克服を願ったものである。その点では単に男女平等を求めるリベラル・フェミニズムである。女性差別の社会的、階級的原因にまで遡った社会主義（マルクス主義）思想に基づく資本主義的支配・差別の視点は多少は存在したが、未だ主導勢力とはなりきれなかった。1960年代後半以降の第2次フェミニズムを待たなければならなかった。

女性スポーツが運動として高揚するのは第2次フェミニズム期（1960年代後半以降）である。世界の諸権利運動の高揚、女性差別の原因追究に基づくマルクス主義フェミニズムやラディカルフェミニズムの高揚があり、福祉国家の発展の中で「スポーツ・フォー・オール」政策が「スポーツ権」思想と共に承認され、広く普及した。それと共に「スポーツとジェンダー」研究が開始され、国際的な女性スポーツ運動が提唱され始めた。

本稿では、以上の歴史的経過のうちイギリスにおける女性スポーツの誕生と進展とその意義について検討する。と同時に、1920年代の日本における女性スポーツの黎明についても検討する。

1. 女性スポーツの誕生

1.1 家内工業から工場制機械工業化

資本主義は女性もまた男性と同等の労働力として期待し、一人の人間として自立する契機を与えた。国家もまたそれを反映すると同時に国

民国家建設の上から女性の能力を必要とした。一方、その資本も国家も、国民の福祉や女性の権利を自らの力で実現することはできず、むしろ起きつつあった要求を抑圧した。

さて、資本主義における家内工業から工場制機械工業への発展は、産業、商業資本家を大きく成長させ、中産階級（ブルジョアジー）を形成した。そして生産は工場に集中し、これまで生産と消費が渾然一体となっていた家庭はもっぱら消費の場に移りつつあった。中産階級の妻たちは生産から離れ家庭に留まるよう期待された。ここで近代資本主義的な家庭像、つまり「男は外で仕事を、女は家庭を」という家父長制が形成された。その結果、中産階級の妻たちは次第に余暇と一定の金と類似な仲間たちを獲得するようになった。そうして彼女たちは、「自己表現の場と、憧憬と情熱の対象」¹⁾を求め、自立化を志向した。当時労働者階級の労働実態、生活実態が劣悪だったから、その生活改善を目指して多くの中産階級の女性たちが慈善活動に参加し始めた。目覚めた中産階級の女性たちは、労働者階級の女性問題解決として社会福祉活動に参加した。そして労働問題にも関わるようになった。

1.2 慈善活動とフェミニズム

これらの慈善活動に関わった19世紀末のイギリスのフェミニズムは大きく3つのグループに分類される²⁾。

独自派：18世紀後半に端を発し、キリスト教の福音主義に基づき、家庭を大切にすることを理念にしながら、労働者階級の女性の貧困対策や生活改善への支援、ボランティア活動に参加するようになった。この点では福祉士や看護職あるいは事務職などの新たな職種を創出し始めた。この点では彼女たちは福祉国家の基盤を形成したとも言える。独自派の場合、福音主義に基づく「男性は外、女性は家庭」というビクト

リア朝の女性観の下で活動を始めた。彼女たちは支配階級にありながら、家庭では男性に支配されていた。それゆえ、慈善を提供しながらも貧困層の女性たちに体制や秩序への服従を教化した。貧困の原因は個人、家庭の責任に有ると考えたが、中には、貧困が決して個人の責任ばかりでなく、社会的な原因にある事を自覚する人も出てきた。こうした人たちはやがて「平等派」として女性参政権獲得運動に参加した。

平等派：独自派に刺激を受けつつも、男女平等思想に裏付けられて、男女同一賃金や財産権の平等さらに女子教育の拡大そして女性参政権を目指した。1851年の人口調査では女性が男性よりも50万人も多く、その点からも女性の権利の拡大は必須だったのである。この平等派フェミニズムは独自派と同様に当初は中産階級の女性を中心であった。彼女たちは女性の経済的自立も強調した。

社会派：1880年代以降、社会主義思想の普及と共に、労働者階級の、そして女性の貧困は資本主義の社会構造に求められるようになった。そうした社会の変革を通して家族形態の変化をもたらし、男女の平等を達成しようとする思想と運動である。社会派フェミニズムは、前2者が中産階級女性の運動であったとすれば、全階級を包摂するものである。

以上の3つのフェミニズムは女性労働運動とも関連しながら20世紀初頭に女性参政権運動で合流した³⁾。

1.3 「新しい女性」と新しい職業の創出

イギリスは帝国主義化によって世界を植民地化し、そこへ兵士、商人を多く派遣した。戦闘死も含めて男性数が減少した。一方、増加した中産階級の女性の一部には結婚から溢れた「余った女性 Redundant Women」⁴⁾が生じ始めた。26～28%で過剰だったと言われる。既婚女性も余暇を所有し始めたことは前述したが、未

婚の「余った女性」たちも自立を迫られた。中産階級女性のための就職口の創出が大きな課題となった。(当時は家庭教師や針子などの低収入が多かった) やがて彼女らもまた「新しい女性 New Woman」として男性との平等を求めてフェミニスト運動を支えた。その「新しい女性」が大学で学んだスポーツを地域でも組織し、積極的に参加してゆくことになる⁵⁾。「新しい女性」の特徴は、自立心と運動への熱意を含んでいた。慈善活動などによる福祉士や看護師などの新たな職種を創出した。また、自転車に乗り、テニスやゴルフを嗜み、スカートの下にストッキングを穿き、コルセットを外した。これは歴史上初めて女性が集団的、階層的にスポーツに参加し始めたことであり、「女性スポーツ」の誕生と言えるであろう。

ところで、ジェンダー研究者の多くは女性差別が典型的に表れるスポーツへの関心が薄いというのは、昔から現在に至るも女性スポーツ研究者の嘆きの一つであるが、その原点の一つとおぼしき事例がある。それは1913年にイギリスの女性参政権論者が競馬場、ボウリンググリーン(屋外の芝生の上で、左右の比重を変えたボールを転がし、白い標的に近く位置を占める球技のコート)、テニスコート、ゴルフクラブ、クリケット場そしてサッカー場などの芝生や建物に危害を与えた事例や1913年2月26日にウィンブルドンで「女性が選挙権を持つまでは平和はない」と書かれた紙片をもってセンターコートに放火用の資材を持ち込んだ女性が逮捕された。それ以降、大会の観戦入場者の荷物が厳重に検査され始めた。こうした背景には、当時スポーツが男性性の象徴と考えられ、少々過激な女性参政権論者から見れば、憎き打倒の対象と考えられていたためである⁶⁾。

女性スポーツの参加者たちはスポーツの楽しさや快適さの追求として行っていたが、未だビクトリア朝の古い女性観による抑圧的な雰囲気

の中でスポーツに参加することは、女性の解放の一環であるとの自覚はあったが、強調されることはなかった。しかし女性参政権論者の一部から見ればそうした消極的な態度は無視されたばかりか、むしろスポーツそれ自体が男性性への屈服として捉えられたのである。もちろんその背後には、女性体育学校の教員の多くが女性参政権運動からは一步引いており、やや非協力的であったことも、彼女らから敵対視ないし無視された多少の原因であるかも知れない。

その他、土曜日に家庭を「ほったらかして」ホッケーに興じる女性に対する女性自身からの牽制、更には過剰な運動に興じる女性は健全な出産を害する故、民族の自殺であり、帝国を支えきれないなどの批判もあった。男性からの批判が多かったが、女性自身からもあったのである。

また、女性参政権が実現すれば女性の社会参加が増え、これまでの男性の既得権益が侵される事への危機感もあった。それはスポーツについていえば、女性がクリケットやホッケーからボクシングやサッカーのような格闘技ないし格闘技的な種目への進出も有り得ると不安視する声もあった。

当初、中産階級女性のスポーツ参加は「新しい女性」の一部であったが、彼女たちの家庭からの開放によるスポーツ参加は、ビクトリア朝の淑女気取りをしたひ弱な女性観を根本的に転換させ始めた。この点ではフェミニストたちの直接的に願った男女平等ゴールへ、方法論的には異なるルートを伴った接近であった⁷⁾。

1.4 女子教育の普及

19世紀末、労働者階級の女性たちは家計のために夫と共に肉体労働に従事していたが、中産階級の女性たちはビクトリア朝の家父長的な女性観の下で、多くが未だにコルセットを着け青白く病弱な女性像に縛られていた。しかし資本

と国家はもはやそうした女性像を必要としなくなっていた。つまり、資本蓄積や国家建設にとって大きな障害となり始めていたからである。

しかしそんな中でも、当時の医学界の重鎮の「エネルギー限定説」により、女性が高等教育に進出して頭を使いすぎると出産能力に悪影響を及ぼすとする高等教育反対論もあった。同じく女性のスポーツ参加もまた、同様の理由によって妊娠、出産への多大な害になるとされた。男性化する、女性のしなやかさが失われるなど、ビクトリア朝の家父長制的女性観に基づく、権威主義的な「科学的な」主張も未だに影響力をもっていた。当初、中産階級の女性の目指したものは男性に独占され、さらに地位と収入の高かった医師への進出であった。この進出こそ女性解放の重要な基準とされたからである⁸⁾。当然、男性社会からの激しいバッシングを受けたことは言うまでもない。

資本主義の発展によって、資本や国家はより高い知識と体力・健康を修めた女性を要請するようになった。つまり新たな女性の新たな職業の必要性であった。そのためにそうした能力を持つ女性の養成のための女子カレッジ、女子大学の創設が必要となった。こうして19世紀後半には女子のパブリックスクールが多く設立され、その後19世紀末になるとオックスフォード大学やケンブリッジ大学なども女子に門戸を開くようになり、徐々に大学卒の女性も誕生するようになった。そして彼女たちは義務教育学校や女子校の教員さらには広く社会に参加した。

高等教育機関の拡大は彼女らのますます増加する自立、新たな職業の創出と社会的地位の具体的な反映であった。第1次世界大戦中の男性の戦地への派遣と国内での減少が女性の社会進出の直接的な原因と考えられているが、それは正しくない。既に起きていた新たな女性労働を促進したのである⁹⁾。イギリスにおける1870年代以降の女子カレッジ、大学の普及はビジネス

や専門職の家庭の娘たちを社会や家庭でより活発に有用な役割を担えるように教育することであった。ここに体育、スポーツも含まれた¹⁰⁾。

最初の女性カレッジが誕生する1870年代までにスポーツは既に男子学生の大学生活の益々日常的な内容となっており、新たに入学してきた女子学生がそうした男子学生の行動を真似ることは当たり前のことであった¹¹⁾。そしてイギリスをはじめとする世界の先進諸国では、女子教育の発展は女性スポーツ誕生の前提であり、それらの前提を獲得できた中産階級の女性に普及した¹²⁾。

19世紀末の女性解放運動の上で教育と並んで大きな克服目標は売春禁止運動であった。売春は家族制度の矛盾を覆い隠す手段であり、家族制度を維持するための補完物であった¹³⁾。

1.5 女性スポーツの誕生

義務教育や女子カレッジ、女子大学が大きく普及してくると、そこでの女子体育を教える教員（新しい職種）を養成する専門養成機関が求められた。こうして1890年代には女子体育学校も続々と創設され、女子体育教員が誕生した。これらは時代の必要性があったからである。

スウェーデン人であるオスターバーグ夫人はロンドン教育委員会で働きながらスウェーデン体操をイギリスに広めた。そして1885年にハンプステッドに女性体育教員養成のためのカレッジを開校し、10年後の1895年にダートフォードカレッジ（Dartford College）を設立した。イギリスで初めての理論と実践のフルタイムの専門コースである。それは1897年のアンステイカレッジ（Anstey College）、1898年のチェルシーカレッジ（Chelsea College）、1903年のベドフォードカレッジ（Bedford College）そして1904年のリバプールカレッジ（Liverpool College）のモデルとなった。こうして短期間に多くの女性体育教員養成機関が設立されたと

言うことは、それだけ新たな体育教員としての需要が高揚していたということでもある。これらのカレッジの教員はオックスフォード大学やケンブリッジ大学の女子カレッジでスポーツを身につけた人が多かった。

それらと併行して、オックスフォード大学やケンブリッジ大学の女子カレッジには1891年と1892年には、ゴルフクラブが誕生していた。その背後には既に男子学生用のスポーツ施設が豊富に建設されていたから、女子学生もその恩恵に与れたのである。そこで恒常的にスポーツを享受するクラブが結成された。もちろん指導者は男子学生が行ったり、時には指導者を雇用した。1890年代の自転車は学生にも広く普及した。クリケットも普及した。1899年にはラクロスクラブが設立され、1900年までにホッケークラブ、テニスクラブも設立された。1900年にはプールが開設された。

両大学の4つのカレッジでは既に1891年から「Lady Blue 女性ブルー」が承認された。(Blueとはケンブリッジ大学とオックスフォード大学のスポーツ対抗戦にそれぞれの大学を代表して出場した選手に贈られる称号である。ライトブルーは前者の、そしてダークブルーは後者のスクールカラーである。これは文武両刀を意味する最高の称号である。因みにこのスクールカラー制度は日本にも導入され、東京大学がライトブルー、京都大学がダークブルー、そして全国のすべての大学が独自のスクールカラーを採用して現在に至っている。)この「女性ブルー」は決して戦闘的なフェミニズムではなかったが、女性スポーツの普及と女性観の変換にとっても大きな影響を与えた¹⁴⁾。

1880年代以降、イギリスは出生率の低下とイギリス人の体格・体力の弱化が目立つようになっていた。特に1899～1902年のボーア戦争における兵士補充は深刻だった。これは単に男性の問題だけではなく女性の問題でもあった。

1904年の各省合同委員会報告によれば国民の「体力低下」は深刻で、環境衛生の改善と国民の体力向上は喫緊の課題であった。こうした背景の下で、イギリスの近代公教育では1904年に初めて指導要領に体育科が設けられた。前例がないことから、教育内容は軍隊の歩兵訓練を真似たものであった。しかしそれは子どもたちにとって不評で、次第にスウェーデン体操に置換されていった¹⁵⁾。

さて、1870年代にスポーツを経験した大学卒業生たちが挙って高等女学校の教員、校長になり、そこでスポーツを積極的に指導した。さらにそれらの卒業生たちが地域で自らのためにスポーツのクラブの結成をしたり、地域の労働者階級の女性のためにスポーツクラブを結成して指導し始めた。

これまで中産階級の女子教育とそこにおけるスポーツの普及を述べてきたが、近代イギリスでは、それらの貴族や中産階級（ブルジョアジー）の子どもが通う「パブリックスクール」（私立のエリート校）での体育と労働者階級の子どもが通う1880年代以降の公立学校での体育とは教育内容が異なった。前者ではより費用の掛かるスポーツが教授されたが、一方後者ではより安価な体操が教授された。これは日本の近代化でも同じであった。スポーツが後者の公教育でも教えられるようになったのはいずれも第2次世界大戦以降である。

またイギリスのスポーツは労働者階級を排除したアマチュアリズムを誕生させたことでも重要であるが¹⁶⁾、アマチュアリズムが帝国下でのナショナリズムと結合することにより、マッスルクリスチャニティ、アスレティシズムなどの男性性の強調もイデオロギーとして包摂するようになった。それ故、アマチュアリズムが女性差別に抵触するようにもなり、スポーツから女性を遠ざける要因にもなった。

ところで19世紀末の女子パブリックスクール

は矛盾した位置に置かれた。一方では資本主義の発達に見合う知識、健康、職業の獲得の上で束縛から自由になった。女子学生たちは学問の勉強に付くことが許され、志望を持ち、自己を鍛え、結婚前に職業に就くことを奨励された。優越、精密、完全、達成、勇気そして率先性が女性にも相応しいと教育されるようになった。健康でスタミナがあり、自転車に乗り、テニス、ホッケーをしてラククロスを楽しむことも許された。しかしその一方で、今なお伝統的なビクトリア朝の女性観との対立の中に置かれ、男性に服従し自己犠牲を教えられた¹⁷⁾。

1.6 女性サッカーの普及

19世紀末のイギリスにおいて女性スポーツが中産階級に普及し始めていたが、サッカーは今なお男性種目の典型と考えられていた。そうした中で、女性のサッカーへの進出は対男性社会との関係を見る上で典型的であり、示唆的である。

1890年代、イギリスの女性スポーツが女学校を中心に大きく普及した時代に、女性サッカーチームも結成されていた¹⁸⁾。1892年にはスコットランドフットボール協会内で最初の女性試合が行われ、1894年には女性協会も設立された。女性サッカーは1914年以降、労働者によっても組織された。

第1次世界大戦中、男性が戦地へ赴いている間、女性が職場に進出して支えた。彼女たちはそこで男性たちの行っていたサッカーをも享受するようになった。1917年には「ディック、ケア レディース」というチームが結成された¹⁹⁾。特に軍需工場で女性サッカーが盛んになった。男性に代わって働く女性たちにもサッカーが広まったからである。第1次世界大戦末期から戦間期に掛けて女性のサッカー人気は高揚し、1921年までに約150チームを数え、最初のイングリッシュ女性サッカー協会（English

Ladies Football Association）が結成された²⁰⁾。それらは戦地に赴いている男性兵士への支援を理由としたチャリティ試合であった。その人気は大きくなり、観客も数万人を集めるまでになって、入場料によるチャリティ資金も多く集まった。

しかしマネジャーによるチャリティ資金の悪用や、分配の不備に不満を持ったイングランドサッカー協会（FA）は「女性にサッカーは不適切である」との理由によって、FAに登録された競技場の使用を禁止した。つまり施設の提供を拒んだ。これによって事実上女性サッカーは競技会を維持できなくなった。こうした理由は表面上の理由でしかなく、真意は、ますます興隆する女性サッカー人気に押されて、サッカーの男性イメージを維持するためのFAの防衛であると考えられている²¹⁾。この禁止は1921年12月5日から1971年11月29日まで、実に50年間の永きにわたった。

高揚する女性サッカーの産業化は新たなプロサッカーリーグとして成立したはずである。しかしFAはそうした商業化ではなく、女性サッカーの高揚による男性サッカー人気の低下を危惧したのである。ここでは女性サッカーの資本主義的推進ではなく、現実の高揚も無視して「女性にサッカーは不適切である」という家父長制的な女性観を持ち出して女性サッカーを抹殺した。もしここで、女性サッカーが推進されていたら、その後の女性サッカーは現在とは雲泥の差で発展していたであろう事が予測される。それは女性のプロスポーツ化への大きな先例を形成したかも知れない。FAはこの点を察知し、FA（男性）への脅威と受け取ったのである。

FAが女性サッカーリーグを自らの傘下に組織したのは1971年である。1966年にイングランドはFIFAワールドカップの開催地となり、同時にイングランドが優勝した。当時テレビも普及し始めた時代であり、サッカーは大きく普及

した。そしてイギリスもまたスポーツカウンスルを設立し、国民へのスポーツ普及策を採り始めた²²⁾。こうした「見るスポーツ」「するスポーツ」の普及はその筆頭にサッカーがあり、当然にして女性にもサッカーが広く普及した。そうした背景の下に、FAも女性サッカーを放置できなくなっていたのである。

1.7 この時期の概要

以上、19世紀末から20世紀初頭のイギリスにおける女性スポーツの普及を見てきたが、その展開は概ね以下の様になる。

1870年代以降の①工場制機械工業化は中産階級の家庭を消費中心に変化させた。②それは中産階級女性の余暇を増大させた。③彼女たちは「家庭の天使」としての役割を期待されたが、資本主義自体が彼女たちの自立化、社会貢献を求めるようになった。④彼女たちは慈善活動などを通して社会の矛盾に気付きはじめ、女性労働運動とも接点を持ち、やがて女性参政権運動にも参加するようになった。⑤一方、中産階級の女性数が増加し、未婚の彼女たちも自立を迫られるようになった。⑥そうした彼女たちの将来のために新たな職種が創出されなければならなかった。「余った女性」「新しい女性」が自立を志向した。⑦女性の高等教育機関への増加と共に、彼女たちは男子学生が行っていたスポーツに積極的に参加した。当時存在した女子へのスポーツ否定論を克服しながらである。女性のスポーツ参加は社会参加の一つの形態であり、体力・健康の促進という身体面ばかりでなく、スポーツの持つ競争性の享受、相互交流の促進による、余暇における女性の人格形成への効果も実感された。⑧女性の高等教育や公教育における体育教員の必要性が生まれていた。これが1890年代に始まる女性体育学校の創設である。⑨中産階級の女性の(体育)教員志望の増加が生じた。⑩彼女らの就職により更にスポーツが

普及した。⑪高等女学校を卒業した彼女たちは地域で独自のスポーツクラブを結成し、あるいは地域の労働者階級の女性を集めてスポーツを指導した。これによりスポーツは更に普及した。

ここで記しておくべき事は、19世紀の後半から末期に掛けて、なぜ中産階級女性にスポーツへの参加の機会が訪れたのかは、既に見たように、工場制機械工業化に伴う中産階級女性の生活の変化が余暇の主的前提(可処分時間、可処分時間、仲間)を形成したこと、そして資本と国家が女性のより高度な労働を必要としたことが、新たな職種を創出し、そのための養成機関としての女子カレッジ、女子大学の創設をもたらした。そしてそこでの女性のスポーツへの参加が始まったのである。この点で、労働者階級の女性はいち早く労働に参加して社会化をしていたが、その労働条件は悪く、余暇も所有出来ずスポーツに接近できなかったのである。

以上のように、資本主義における女性スポーツの発展は、他の諸権利と同様に時々の抑圧、圧力に抗して闘った女性たちによって勝ち取られたものである。直接的には「男性種目」への進出は闘争と交渉の結果である²³⁾。男性によって行使されてきた権力は簡単に放棄されるものではなく、闘い取らねばならなかった²⁴⁾。またアン・ホールは以下のように述べている。

文化闘争の場としてのスポーツという考えに従えば、スポーツにおける女性の歴史は、文化的抵抗の歴史である。実際、男性の領分であるスポーツにおける女性の存在はまさに、[男性]ヘゲモニーの不完全さを証明している。競技活動に関する医学的警告を無視したビクトリア時代の女性は子宮第一主義に挑戦し、ブルーマーをはいて挑戦的に‘安全自転車’(ゴムタイヤの自転車)を乗り回すことで、伝統を打ち破り自らの独立を主張した。少女たちが世紀末

にプレイし始めた学校で行うゲームやスポーツは、彼女らを健康にし、また勤勉に励むことや究極的には母性にも良くフィットさせるためのものだったが、彼女はそれにもかかわらず「か弱き性」という観念に挑戦したのだ²⁵⁾。

2. 女性スポーツの進展—戦間期—

2.1 第1次世界大戦と女性の進出

19世紀末からヨーロッパの帝国間では植民地争奪を巡る抗争が激しくなっていた。世界の各地で局部的な戦闘が頻発したが、予想される世界戦争の勃発に向けて、平和運動もまた高揚した。フランスの貴族で教育学者であったピール・ド・クーベルタンは世界の若者のスポーツ参加による世界平和を希求して、1894年にパリで第1回国際オリンピック委員会（IOC）を招集し、2年後の1896年に第1回近代オリンピックをギリシャのアテネで開催することを決定した²⁶⁾。（クーベルタンは1937年の死まで、旧来の女性観に拘束され、オリンピックへの女性参加に反対した。）しかし第1次世界大戦は1914年に勃発し1918年まで続いた。民間人をも含めて1,000万人以上が死亡した。

戦時中の1917年にロシア革命が起き、ソビエト社会主義共和国連邦（ソ連）が誕生した。ソ連は国民福祉を重視し、特に労働者の8時間労働／日の実現は西欧の資本主義国に大きなインパクトを与えた。そして1918年、ドイツ革命によって帝政が崩壊したことも、同じく世界に衝撃を与えた。1920年には第1次世界大戦を反省し世界平和を希求して、国際連盟が結成された。敗戦国ドイツはベルサイユ条約（1919）によってフランスやイギリスなどの戦勝国への賠償義務を負い、その資金をアメリカからの借款で賄った。

第1次世界大戦は各国共に総力戦となり、戦勝国といえどもかなりの消耗をもたらした。こ

の大戦で多くの男性が工場を離れ戦地に赴き、戦死したが、その穴埋めは女性が進出して肩代わりした。戦時中から、国民の戦争協力、動員を得るために、国民への福祉を重視し、それと共に国民の諸権利を拡大させた。ソ連の誕生も各国の福祉重視をバックアップした。これは女性の権利拡大においても同様で、特に選挙権の獲得は特筆すべきである。そして戦後から1939年の第2次世界大戦の勃発までの約20年が戦間期といわれ、国民の福祉、権利の相対的に大きく拡大した時代となった。

2.2 国民の諸権利

特にイギリスでは、第1次世界大戦前、1906年には労働党が結成され、労働者階級の要求実現の基盤を形成した。1911～14年のアイルランドの独立抗争、女性参政権運動、各地の労働争議など未曾有の社会不安の中で女性労働者の組織も進んだ。第1次世界大戦中、イギリスでは最低賃金法や労働災害補償法、国民保険法などが制定され、労働者の権利が改善された²⁷⁾。

第1次世界大戦が始まると、当時最高潮に達していた女性参政権運動の指導者たちは、その運動を一時停止し、女性が戦時活動に積極的に参加することを呼びかけた。これは女性の力量を男性に、社会に認識させる絶好の機会と捉え、女性参政権を実現させるための足がかりとした²⁸⁾。確かに第1次世界大戦中の女性労働者の人口と組織率は大きく進み、賃金、労働環境、母子福祉の面でも改善された。

女性参政権は当初中産階級の女性によって始められたが、繊維工業における女性労働運動と結合するようになってくると、少しずつ労働者階級の女性の参加も得られるようになった。

戦間期のイギリスにおける女性の権利向上を概観すると以下の様になる。1918年に男女平等参政権（地方自治体の有権者—男性21歳以上—）は、その有権者の妻で30歳以上の女性（約850

万人の36%)に国政への参政権と被選挙権を与えた。確かに1歩前進したかのように見えるが、ここには明らかに女性差別があった。男女平等による女性有権者の急激な増加を恐れたからである²⁹⁾。また、戦前からの不況が戦争によって加速された。更に戦争後、帰国した男性労働者への職場の返還を求められ、多くの既婚女性は失業を余儀なくされた。

こうした中で、中産階級の女性による多くの女性団体が結成され、女性の権利運動が高揚した。また労働党(1906年結成)と関わりながら女性労働運動団体も多く組織され、女性の労働問題、差別問題が焦点化した。

1923年には結婚訴訟法が制定され、離婚における男女平等が認められた。1924年には初の労働党内閣が誕生し、労働者や女性の要求がより実現しやすくなった。1924年の幼児後見法により親権の平等化も実現した。そして1928年には1918年の選挙法が改定され、平等選挙法として、女性も男性と同等に参政権が承認された。

文化面から見ると第1次世界大戦後は経済的にも力を付けてきたアメリカ文化はヨーロッパを席卷した。ハリウッド映画の普及、ヘアスタイルの変化(断髪の普及)、化粧、飲酒、喫煙などが中・上流階級の女性にも普及し、古い時代の受け身的な、人形のようなヒロインは消え去りつつあった³⁰⁾。第1次世界大戦で男性人口の減少の中、戦間期、女性の出産の意義は国家的に高まっていたが、女性の権利の視点からの産児制限運動も高まった。

2.3 戦争準備と国民の体力

しかし、1929年にアメリカにおける大恐慌が勃発し、それは世界へ波及した。この間、ドイツは第1次世界大戦の敗戦で英仏への賠償金をアメリカからの借款で賄っていたが、アメリカの不況でその借款が不可能となり、ドイツはパニックに陥った。そうした中で、左派の共産党

と極右のナチスが台頭したが、ナチスが暴力的に政権を奪取(1933年)し、次第にファシズム政権を強化した。1936年はベルリンオリンピックが開催されたが、ナチス政権による政治的利用は、空前絶後のものであった。この年、ドイツのナチス政権はベルサイユ条約を一方的に破棄した。1930年代後半になると、ドイツ、イタリア、スペインなどのファシズム勢力がさらに勢いを増し、後進帝国主義国家としての侵略性を顕わにして、先進帝国主義国家や近隣諸国への侵略性を強めた。ついに1939年に第2次世界大戦が勃発した。

イギリスでも迫り来る戦争への対処として、国民の体力/健康向上は喫緊の課題となっていた。1935年には教育院が支援してレクリエーション的身体訓練中央評議会(Central Council for Recreative Physical Training: CCRPT)を設立して、国民の体体育成策を採り始めた。1937年には身体訓練レクリエーション法(Physical Training and Recreation Act)を制定して、国民体力評議会(National Fitness Council: NFC)を設立した。こうして、子どもや女性を含む国民全体の体力・健康増進策が推進された³¹⁾。

これと前後して、1935年には連合女性チームゲーム委員会(United Women's Team Games Board)が結成され、1937年にはNFCがイングランドとウェールズにおける女性チームゲーム参加促進の全国組織を設け、夜間コース、コーチ養成コース、住民コース、休日コースなどの多様な試みを行い、ボート、ボウリング、ゴルフ、水泳、テニスなどで女性の参加が増加した。

2.4 大陸の女性スポーツ

この戦間期、特に西ヨーロッパ諸国における国民の諸権利、特に女性の諸権利の高揚に伴う女性スポーツの高揚も特筆すべき事である。それは「国際女性スポーツ運動」としてフランス

を中心に進行した。

1896年に始まった近代オリンピックは1916年のベルリン大会が第1次世界大戦によって中止されたが、1920年にはアントワープ（ベルギー）で継続された。しかし「陸上競技は女性には厳しすぎる」という理由で参加が許されなかった。

こうした理不尽さと、女性差別に抗議して、フランスのアリス・ミリア（Alice Milliat）は1918年にフランス女性スポーツ連盟を結成し、会長に就任した。そしてホッケー、サッカー、バスケットボール、水泳の国内選手権大会を開催した。当時、1917年には女性競技委員会（Committee on Women's Athletics, WAC）がアメリカで結成され、1919年には大学女子ボートレース大会がイギリスで初めて開催された。また、1920年にはオーストリア女性漕艇委員会が設立された。男性協会設立の5年前である。こうした女性スポーツの高揚の中で、1921年に国際女性スポーツ連盟（FSFI）を結成し、アリス・ミリアが会長となった。この間、ミリアを始め女性たちはオリンピックへの女性参加を巡ってIOCとの交渉を行ってきたが受け入れられなかった。そこで1922年には多くの反対の中で第1回国際女性オリンピック大会を開催して成功させ、IOCに圧力を掛けた。1923年にはイタリア女性陸上競技連盟も結成された。この間の女性たちの運動と交渉の結果、1924年のオリンピック大会（パリ）への女性の正式参加が決定した。しかし陸上競技自体は次回1928年のアムステルダム大会以降である。ともあれこの間の中産階級の女性スポーツは大きく進展し、エネルギーであり、女性参政権運動と比肩するほどに高揚した。

そうした動向と併行しつつ、これまでにイギリスでは、陸上競技と同じように女性には不適切であるとされてきたレガッタもかなり普及してきており、1926年には女性アマチュアボートクラブも結成された。男子に100年遅れて

Oxbridge 対抗女子ボートレース大会も開催された。同年、全イングランドネットボール協会も設立された。この年、女性が初めてイギリス海峡を泳いで渡った。

1926年には第2回国際女性陸上競技大会（ヨーテボリ：スウェーデン。1922年の第1回国際女性オリンピック大会に対し、IOCからオリンピックの用語使用禁止要請があり、改名）が開催された。ここに日本の人見絹枝が初参加し、大活躍した。（後に記述）

そして1928年のオリンピック大会（アムステルダム：オランダ）では女子陸上競技種目（100m, 800m, 走高跳, 円盤投, 400mハードル）が初めて開催され、女性スポーツ運動が反映された。

第3回国際女性陸上競技大会（プラハ：チェコスロバキア）は1930年に、第4回国際女性陸上競技大会（ロンドン：イギリス）は1934年に行われたが、その後は第2次世界大戦前の混乱の中で開催できなかった。

この戦間期のもう一つのスポーツ運動はドイツを中心に組織化された国際労働者スポーツ運動と国際労働者オリンピックである。1890年に入って、ドイツでは多くの労働者スポーツクラブが結成され、第1次世界大戦前には35万人の会員がいた。そして1920年代後半の労働者体操スポーツ協会には12種目、120万人が参加していた。当時各国の労働者スポーツ組織も結成され、ドイツ以外にも含めると、1930年までに労働者スポーツは400万人の会員を擁した。当時、2つの労働者スポーツ運動が存在したが、1936年にはベルリンオリンピックに対抗して、両者が合同して第3回国際労働者オリンピックがバルセロナ（スペイン）で開催されようとしていた。開催日の前日、スペイン人民戦線政府に対する軍事クーデターによって、スペインは内戦状態になり、この大会は中止された。この労働者スポーツ運動と労働者オリンピックは女性労

働者をも含んでいた。

その後、女性スポーツ運動も労働者スポーツ運動も、直接にそして間接に、ヨーロッパのファシズム化によって、抑圧されていった³²⁾。

2.5 フィギュアスケート

ここで、かつては貴族の「男性スポーツ」であったフィギュアスケートが「女性スポーツ」として転換した歴史も見ておこう。1900年代の初期に相対的には男女のバランスのとれた種目となり、男女が一緒に競い合っていた。しかし第2次世界大戦終了時には「女性スポーツ」となっていた³³⁾。フィギュアスケート、シンクロナイズドスイミング、新体操もすべて男性スポーツであった。しかし女性の参加と努力によって美的基準での評価が強化されることにより、次第に女性の参加が多くなった³⁴⁾。フィギュアスケートの場合、当初男性の参加が主であったが、1902年の世界選手権でマジジ・サイヤース (Madge Syers) が男性と競って2位を獲得した。1910年代にはもはや男性スポーツではなくなり、男女混合の大会が多かった³⁵⁾。

しかしこうした状況を一変させたのがノルウェー出身のソニア・ヘニー (Sonia Henie) の出現であった。1928、1932、1936年のオリンピックで優勝し、1927年から1936年の世界選手権まで連続優勝した。ヘニーはフィギュアスケートに「力」と「美」の統一をもたらした³⁶⁾。つまり、これまでの男性的な力一辺倒の世界に美を持ち込んだのである。彼女に刺激されて多くの少女たちがフィギュアスケートに参加し、1920年代後半から1940年代後半までにフィギュアスケートは完全に女性化された³⁷⁾。こうした女性化の背後には、第1次世界大戦、戦間期、第2次世界大戦と続く中で、男性のフィギュアスケーター、スポーツ参加が減少したことも要因である。

ソニア・ヘニーはその後アメリカに渡りハリ

ウッドの映画女優となり、フィギュアスケートをモチーフにした多くの映画に主演し、映画とスケートショーを通してフィギュアスケートを世界に普及させた。

こうして、傑出したスポーツウーマンが男性スポーツを女性スポーツに変えるほどに大きな影響を与えたのである。必ずしも傑出した女性によるものではなくても、多数の女性によって先のシンクロナイズドスイミング、新体操、そして乗馬などは現在、圧倒的に女性スポーツとなっている。もちろんこれらの背後には戦争による男性の減少、福祉の拡大、その一環としての女性の権利の拡大などがある。

3. 日本の女性スポーツの誕生

3.1 帝国・大正デモクラシー

日本は明治維新 (1868) 以降の産業、経済の発展、軍事強化による帝国主義化につれて日清戦争 (1894-5)、日露戦争 (1904-5) と、後進資本主義国として台頭し、近隣諸国を侵略し始めた。更に1910年には日韓併合へ、そして1914年に第1次世界大戦が始まると日本は日英同盟を理由に参戦しドイツが権益を持つ中国の山東省青島を占領すると共に、1915年には中国での権益拡大を狙い、屈辱的な「対華21箇条要求」を中国に認めさせた。それ以降、1932年の満州国建設へとその侵略性を強化していった。当然、国内のイデオロギーも軍国主義に彩られて行った。資本主義化つまり資本の蓄積、国民国家の確立に伴い女性の労働力化、社会化も強く求められた。1873 (明治6) 年には既に女子伝習所が開設され、女子のための職業訓練が開始されている。明治末期から大正に掛けて、つまり1910年代から1920年代のいわゆる大正デモクラシーが発展した。普通選挙制度の実現、言論・集会・結社の自由などの政治的要求、国民の負担軽減のための海外派兵の停止、男女平等、部落差別反対、労働者のストライキ権など、民主

主義的要求が噴出した。これらは1917（大正6）年のロシア革命（社会主義革命）や1918年のドイツ革命、そして国内での米騒動（1918年）などの動向に影響された社会運動である。

フェミニズムで見れば、1919（大正8）年に「新婦人協会」が平塚らいてう、市川房枝、奥むめおらによって設立された。「婦人も亦婦人全体のために、その正しき義務と権利の遂行のために団結すべき時が来ました。」で始まる宣言の下に、中産階級の高等教育を受けた女性が中心ではあったが、女性の「政事上の結社に加入すること」を禁じた治安警察法第5条を1922年に改正させた。また、1921年には、新婦人協会の運動課題はブルジョア的、中産階級的で生ぬるいと批判し、社会主義的色彩をより鮮明にした「赤瀾会」が、山川菊栄らによって設立された。1921年には日本婦人参政権協会（後に日本基督教婦人参政権協会）等が結成され、それらはやがて大同団結し1923年に婦人参政同盟、1924年には婦人参政権獲得期成同盟会を結成し、女性の権利獲得、男女平等への運動を展開した。これらは女学校を卒業した、中産階級の開明的な女性たちによって主導された。こうして、この時期、日本の第1次フェミニズムが誕生した。

ところで、西欧においては第1次世界大戦における男性の出兵、戦死を女性が穴埋めし、それが女性の社会進出、女性の権利拡大に大きな機会になったが、日本の場合、1920年前後の大正デモクラシー期を除けば、女性の権利、福祉の大きな進展はなかった。

3.2 女学校の普及

こうした日本資本主義の発達は、女性の労働力化も大きな課題となった。労働者階級の女性は、夫と共に実質的な家計の支持者として働いていた。一方、中産階級の女性もまたイギリスの例で見たようにより高度な労働力として要請された。例えば女子教育の教員としてである。

女子教員養成は高等教育を必要とするから中産階級の女性が大半であった。また、女性の知識化が求められたから、多様なコースの女学校が求められた。

1899（明治32）年には高等女学校令が出されて、全国各県に公立の女学校が設立された。帝国主義化しつつあった日本の国民国家建設の上で、男性は仕事（労働力）、軍隊（兵士）など生産領域で活躍するための人材養成を目指した。一方、女性は家庭を維持し、良き母、良き妻になることを期待された。いわば再生産領域での教育である。とはいえ、資本は労働者としての女性を、そして国家もまた帝国主義を支える健康で有能な女性を求め始めたから、良妻賢母教育の中にも多くの矛盾を内包することになった。例えば、1903年の高等女学校教授要目の改正で、富国強兵政策による「立派な母」（丈夫な男子を出産する）の為の体育の振興が図られた。図られなければならなかった。国家は女性の体力、健康の育成を重要な教育対象とした。こうして中産階級の女子教育においても資本主義化、帝国主義化に伴う高度な、活発な女性の養成と、一方では家父長制的女性観に基づく良妻賢母主義的教育観とが矛盾しながら統一されていた。

西欧の戦間期（1918-1939）における民主主義の発展、女性の権利の進展と1917年のソ連の誕生に基づく福祉と女性の権利の拡大は、日本にも大きな影響をもたらした。日本でも大正デモクラシーが誕生し、多くの社会主義的政治運動の誕生、女性の権利獲得運動もまた高揚した。

3.3 日本の女性スポーツ

イギリスにおける女性スポーツの誕生と進展は1890年代における高等女学校、大学への進学において始まったことは既述した。

日本で女性にスポーツが導入されたのは1890（明治23）年頃と言われている。当初は乗馬、テニスなどの「お淑やかな」種目を嗜んでいた

が、1900（明治33）年前後には校友会、校内大会が組織化され、次第に他のスポーツ種目にも進出し始めた。

軍国的ナショナリズムはいっそう強化され、男性の小学校体育でも「軟弱な」遊戯は排除され、軍隊式体罰も容認され、次第に競争遊戯の強調へ向かうと共に「男女10歳にして席を同じゅうせず」として、男女差の区別の絶対化が始まった。それに逆らうと男の子は「男のくせに」「女々しい」等の女性化が蔑視的に叫ばれた。女性には「女らしさ」を育成するための運動が推奨されたが、次第にスポーツの面白さは女性にも普及し、「男性種目」にも徐々に進出するようになると、「お転婆」「ハネ返り」と批判し、「女はスポーツをすべきでない」「女性に相応しい種目を」「男性化する」「女性の体に良くない」など、「男＝主体的＝優位」、「女＝従属的＝劣位」というジェンダー観を押しつけた。明治末から大正（1910年前後）に掛けて、西欧と同様に、医学的、生理学的、心理学的に女性の心身の劣等性を「科学的に」根拠付けようとした。つまり、女性のスポーツ進出に対して、男性主導の社会は当初はこうして「拒否」反応を示したのである。

イギリスから20～30年遅れた大正末から昭和の初め（1920年代後半）に掛けて日本にも自転車導入され、中産階級の多くの女性が活用した。こうして女性の体力、健康の充実は女性の活動を大いに拡大し、地域社会への参加をより一層促進させるようになった。それに伴い、欧米と同様に日本でも自転車の女性に対する害毒論が一時主張されたが、新たな文化の流入と女性の社会参加は、資本主義の必然の方向であり、抑制することはできなかった。

1920年代後半、人見絹枝選手の出現と活躍は、女性の社会的認知へ大きく貢献した。（後に記述する。）その後の女性スポーツは男性の統制する社会への「逸脱と統制」³⁸⁾つまり、女性と

しての権利主張とそれらを禁止する変遷であった。「逸脱と統制」は一般的には家父長制的支配・差別＝統制への抵抗として捉えられているが、中産階級の女性たちもアマチュアリズムの下で労働者階級ほどではないが、資本主義的支配・差別＝統制を受けており、それへの逸脱＝抵抗でもあった。

3.4 ブルマーの歴史

ここで、当時の運動服について見ておきたい。人見絹枝の競技の服装は半袖シャツと短パンである。当時、女性が「人前で太腿を露わにするとははしたない」と批判された時代である。ともあれ、ブルマーの導入はそれまでの「重装備」の運動着に比べてスポーツを快適に行えて、女性の解放度を飛躍的に推進した。

スポーツにおける女性の権利獲得の上で、また「逸脱と統制」の具体的な例として、女性の運動着としてのブルマーが持った意義は象徴的である。スポーツと運動着と女性の社会的位置との関係をこれだけ鮮明に示す事例は他に見いだせない。ブルマーはスポーツそのものではなく、スポーツを享受する時の服装、運動着である。しかしその服装が女性のスポーツ参加促進に大きく貢献すると同時に、素脚を大きく出した点で、旧来の閉鎖的な女性観を打破する上で大きな影響を持ったのである。

そもそも「ブルマー」とはアメリカ・ブルマー（1818～1894、アメリカ）が改善した女性の衣服改革に始まる。彼女は女性解放運動家であり、禁酒運動家でもあった。女性解放の一環として、イギリス、アメリカでも当時主流であったクリノリン（スカートを広げるためのペチコート。傘のように広げるための骨組みを腰に固定し、裾野が大きく広がって行動を大きく制約した）の不自由さを解消しようと、1851年にショートドレスに、下は膝までのひらひらとしたショートスカートとその中に足首まで覆う

ズボンを穿いた衣装（ブルマー・コスチューム）を雑誌に発表した。これには賛否両論が巻き起こった。活動は自由になったが、当時ズボンは男性用とされていたことが災いして、普及するには至らなかった。しかし、そのブルマー・コスチュームは明らかに女性解放運動の衣装版であった。その後、世間から忘れられたが、当時普及しつつあった女性スポーツ界では、その活動の快適さ故に、次第に改良されて活用されるようになった。これが運動着としての「ブルマー」として継承され、普及していった³⁹⁾。

日本にブルマーが紹介されたのは、1903年にアメリカ留学から帰国した井口阿くりが持ち帰ったものと言われている⁴⁰⁾。女学校での課外活動が活発化し、多くのスポーツ種目が享受され、クラブ組織が結成されるようになった。イギリスからは20～30年程度遅れたが、欧米の戦間期の影響もあって、日本の女学校のスポーツは大きく普及した。1922（大正11）年には第1回女子連合競技大会、第1回全国女子競泳選手権大会、第1回全日本女子陸上選手権大会、第1回関東女子硬式庭球トーナメント大会、そして1924（大正13）年には第1回全国日本女子庭球大会、第1回日本女子オリンピック大会の開催等、まさに「女子体育熱」が高まり、女子スポーツがいっそう競技化を強めた⁴¹⁾。国際的な女性スポーツの興隆と軌を一にするかのようである。

運動着としての「もんぺ」は活動上の制約も大きく、それに代わって導入されたブルマーが大いに受け入れられたのである。「運動熱と洋装化」が結合した⁴²⁾。こうしてブルマーは日本女性の服装的制約を大きく改善し、女性スポーツの発展に貢献した。

ここで、その後のブルマーの歴史も簡単に触れておこう。1960年代中盤、東京オリンピックを挟んで「ちょうちん型ブルマー」から「密

着型ブルマー」へ大きく転換していった事実と背景は興味深い⁴³⁾。戦後の女性の服装が和装から洋装化、つまりスカートが多用されるに伴って、密着型ブルマーは下着の二枚ばき用として利用されていた。更に東京オリンピックにおける西欧の体操選手の颯爽としたレオタード姿や、ソ連のバレーボール選手の密着型ブルマーなどは女性たちへ大きなインパクトを与えた。

また、当時中学校の部活動の統轄団体である全日本中学校体育連盟（中体連）は資金難に陥っており、これに資金援助を行った繊維メーカーの狙いによって、密着型ブルマーが燎原の火のようにちょうちん型ブルマーを席卷していった。

1967年、イギリスのファッションモデル「ツイッギー」が来日した。以降、膝上のショートスカートは日本でも流行した。つまり女性たちは肌をより多く露出することにあまり抵抗感を示さなくなり、むしろそれをファッションとして受け入れていった。

時は1980年代に一気に飛ぶが、この頃、多くの女子高校生の間ではブルマーへの反対が多くなっていた。そして1993年には「ブルセラ」（使用済みのブルマーとセイラー服を販売すること）が社会問題化し、ブルマーへの反感は社会現象化した。それはまた学校では生徒が嫌がるものを強制的に穿かせるのはセクハラではないかとの意見が広まり、ブルマー採用は急速に減退した。その一方でこの1993年はJリーグの発足した年であり、サッカー選手のユニフォームのハーフパンツが人気となり、男子生徒も女子生徒もこのハーフパンツの着用へと大きく移行した⁴⁴⁾。さらに1994年以降の全米バスケットボールにおけるだぼだぼパンツの普及はブルマーの代替品を用意する下地となった⁴⁵⁾。こうして2000年までにはブルマーはほぼ学校からは姿を消し、約百年の歴史を終えた。

以上のように、近代化の過程でブルマーは女性解放の一つの象徴であったが、現代社会における性の商品化の中で、女性「抑圧」の象徴として廃棄された。

3.5 女子野球

さて、逸脱と統制のもう一つの事例として、女子野球を取り上げてみたい。野球は男性文化の典型と考えられてきたから、それに女性が参加することは主に家父長制的女性観に依拠した男性社会（社会一般、教育界）からの反対に直面した。

3.5.1 日本への野球の導入

明治初期、文明開化の中で欧米からの文化摂取は活発だった。この雰囲気の中でアメリカから日本に野球が紹介された。留学生が持ち帰ったという流れ、外国人教師による紹介等々、いくつかの水路があった。いずれにせよそれらが輻輳して野球が普及していった。日本には柔術、剣術さらには空手、相撲などの個人的格闘技はあったが、スポーツなる文化は存在しなかった。野球は集団的競技種目であり、日本にはない文化様式であった。それゆえ、この面白さに一度触れると文明開化という名目にも助けられて、燎原の火の如く、男子学生に普及した。1886年には一高野球部が創設され強さを誇り、しばらくは「一高時代」と呼ばれた。1901年には早稲田大学、1903年には慶應義塾大学にそれぞれ野球部が創設されて一高を凌ぐようになった。こうして「早慶時代」が到来した。

1911年8月20日からの「東京朝日新聞」は以下のような論拠で野球害悪論を展開した。「時間の浪費である」「学生が余計な費用を要する」「学生がチャホヤされて虚飾に流れる」「共同一致の精神が負の方向に働き、風紀や校紀肅正の上にも弊を及ぼす」「野球ばかりに耽（ひた）り、学業不成績を出す」等々。それでも野球熱は収まらず、むしろ一層高揚した。1915年には

第1回全国中等学校優勝野球大会（現在の甲子園高校野球大会）も開催されるくらい、「中学野球」も普及した。皮肉なことにこの後援が朝日新聞であり、野球熱の向上を新聞の販路拡大に一早く結びつけたのである。1925年には東京六大学リーグが結成された。

こうした野球の普及は、集団球技による規律、ルール順守、チームワークの形成、そして体力形成に好都合と評価されていたが、次第に各学校の愛校心の激突する機会ともなり、選手たちも英雄視されることから慢心も目立ち始めた。先の「野球害毒論」の指摘もあながち的外れであったわけではない。

女性の社会進出とは単に女性の精神的能力のみならず、活動力の源泉としての体力、健康をも要請した。それらは女性スポーツが許容される社会的基盤となった。スポーツ種目も陸上競技、水泳、テニス、バレーボール、野球、卓球、バスケットボール、バドミントン、ゴルフ、スキー、乗馬、ダンス、ビリヤードなどに拡大した。とはいえ、一方では女性のスポーツ参加への家父長制的女性観に基づく反対論もあったから、男女の性別役割分業を温存しつつ、男性との平等化を避ける傾向もあった。こうして当初の「拒否」が克服され、女性のスポーツ進出が不可避となる段階で、男性と女性の差異、棲み分け、女性スポーツの2流論が持ち出されるようになった。あくまでも女性の劣性を根拠づけようとするものである。

3.5.2 女学校の野球部と禁止

1915（大正4）年には「全国中等学校野球大会」が開始されたが、これは女子の野球熱をも刺激した。折しも、1918（大正7）年には軟式ボールも開発され、危険性の減少した野球はより一層全国へ普及した。そして1919（大正8）年には「高等女学校野球大会」として日本初の女子野球大会が開催された。1924年に開催された第1回日本女子オリンピック大会では、軟式

野球も開催された。

ますます女子野球が普及する中で、1922（大正11）年に栃木高女では「女子野球禁止令」が出されて野球部が解散させられた。同年12月、福岡県直方高等女学校野球部が県知事からの禁止令によって解散に至った。とはいえ、女子野球は着実に普及していた。そうした中で、ついに1925年には文部省主催の全国高等女学校長会議が「体育に関する件」を発表し、インドアベースボールやバスケットボール、スキーは女子には過激である、ましてや女子が足を開いてバットを振るなどは最も女子からぬ行為であり男性化を招く、と禁止を勧告した。野球は単に運動が過激というだけでなく、その動作が他の種目とは異なり、非女性的であるとする理由まで付与された。こうして女子野球は女学校での「逸脱と統制」を繰り返しつつ、やがて中国侵略と第2次世界大戦への突入の中で、統制が強化されていった。そして「野球は女性には不適切」との社会風評が残った⁴⁶⁾。

3.6 人見絹枝の経験

この時期の典型的なスポーツウーマンとして人見絹枝を例示しなければならない。人見のスポーツ能力の高さは、世界へと飛翔し日本の女性の存在を欧米に示し、閉鎖的な日本社会つまり家父長制的、抑圧的女性観の未だに根強い社会にあって、スポーツを通して女性の位置を高めた開拓者であり、孤高の闘いであった。

その前に、日本における女子教育と体育の導入について簡単に触れておきたい。日本の近代義務教育制度は1872年の学制に始まるが、そこで、身体教育については体操が導入された。新設科目であり前例がないことから、実施も危ぶまれた。1885年に兵式体操として軍事教練が導入されたが、生徒には不評だった。体育教育の在り方に思案を続ける文部省は、1899（明治32）年に井口阿くりをアメリカに留学させ、ス

ウェーデン式体操を修得させた。1903年に帰国した井口は、日本の学校体育にスウェーデン体操を普及させた。それと同時にブルマーも導入した。1890年代からは女学校も設立され始めており、女性の知性と体力・健康も教育の重要な対象となり始めていた。女学校の生徒は中産階級の娘たちであるが、彼女らもまた自立を迫られていた。これが明治期における女性の体育の黎明期であるが男子とは異なり、未だスポーツは導入されなかった。スポーツが導入されるのは約20年後の高等女学校の設立後の、そして大正デモクラシー下の1920年代に入ってからである。

3.6.1 生い立ちと社会背景

人見絹枝は1907（明治40）年、岡山県に農家の次女として生まれた。16歳（1923）で陸上競技に出会って、1931年8月2日、24歳の若さで亡くなるまでの8年間、日本の女性陸上選手としてその名を国内のみならず世界に轟かせ、日本の女性のスポーツ参加、社会参加へ大きく貢献した。

未だに女性の高等教育には無関心であった農村に生まれた。幼い頃はよく野に遊び、近くの川を堰止めては小魚を捕ったりしていたが、父親から「女の子が川いじりをしてどうなる。少しは算術でもしっかりなさい。そんなことでこれからの女がつとまりますか。田舎にいる姉さんとは違います」とよく叱られた⁴⁷⁾。父親は農家の娘を上級学校に遣るなんてとの近所からの批判を覚悟してまで、将来は絹枝を女子師範学校に送り、教師として自立させることを夢見ていた。成績が良かったから、絹枝自身もまた教師としての道を望んだ。ここに当時の農民の置かれた矛盾した事情が垣間見える。父は農民としての状況に飲み込まれることなく、苦しい中にも次女の絹枝の自立の方策を探ったのである。こうした事は当時の農村では希なことであったが、開明的な父親は将来を見据えて、苦しい生活の中にも成績の良い絹枝を上級学校へ進学さ

せたのである。

13歳の時岡山県立高等女学校に入学した。こうした高等女学校は日本が日清戦争（1894-5）や日露戦争（1904-5）を経て、ますます帝国主義化する中で、資本と国家が女性の労働力、知性をも必要とするこの方策の一つとして、全国に設立されたものである。また、絹枝が女学校に進学した1920年は、欧米では戦間期と呼ばれ、列強が帝国主義化を強める一方で、1917年のロシアの社会主義革命や1918年のドイツ革命など民主主義や福祉も高揚し、女性の社会参加、選挙権も拡大した。既述のように中産階級の女性を中心にスポーツが大きく普及し、スポーツ組織を結成した時期である。こうした世界の動向に影響を受けつつ、いろいろな反対、圧力を跳ね返しつつ日本でも高等女学校を中心に女子学生にスポーツが普及したのである。ここには男子学生との同等化を求める女子学生の息吹が感じられる。

明治期の女子体育の始まりはイギリスにおけると同様に主に体操が主流であった。スポーツ参加への風当たりが強かったからである。女性の体の矯正、育成が主であった。しかし大正期の女子スポーツの普及は、そうした女性の身体の育成を飲み込みつつ、スポーツの持つ面白さ、協調心、決断力他、男子学生と同様な「効果」が表明されるようになった。

当時、高等女学校、女高等師範ではテニスが広く普及しており、絹枝も入学してすぐにテニス部に加入した。女性として当時では大柄で体格に恵まれた絹枝は早くも2年生で本選手（レギュラー）となり、諸々の県大会に広く参戦し、活躍した。

3.6.2 陸上競技記録

転機は4年生の時に訪れた。第2回岡山県女子体育大会（岡山女師）に陸上選手として参加することを請われ、走幅跳で優勝した。記録は何と4 m 67で当時の日本新記録（非公認）で

あった。これを機に、絹枝の人生は大きく転換して行く。本人は自分の好きな文章、文学を生かして女専か女高師の文科に入り、将来は教師を夢見ていた。しかし、校長の熱心な勧めもあり、東京の二階堂体操塾（1922年に設立。後の日本女子体育大学）に入学した。当時は1年コースのみ。こうした女子の体育学校の設立は1890年代のイギリスの体育教員養成学校と同様に、日本の資本主義が女性の身体育成とそのため教員養成を必要としたのを背景に設立されたものである。この年、第5回岡山県陸上大会で、三段跳で10 m 33の世界新記録で優勝した。こうして絹枝はますます「日本の人見」へと成長していった。

1925（大正14）年、18歳で京都第一高女に体育教師として就職するが、4ヶ月後に辞職して二階堂体操塾に戻り、塾の日本女子体育専門学校への昇格の準備に加わった。翌1926年、二階堂を辞して、これまでいろいろと後援してくれていた大阪毎日新聞社に記者として入社した。19歳であった。早速その年の8月、ヨーテボリ（スウェーデン）で行われた第2回国際女子オリンピック大会（正式には国際女性陸上競技会）にただ一人の日本選手として参加した。走幅跳で5 m 50の世界新記録で、立幅跳も2 m 47で優勝した。その他円盤投は32 m 62で2位、100ヤード走は12秒0で3位、60 mは5位、250 mは6位となり、個人総合15点で国際スポーツ連盟の名誉賞を会長のアリス・ミリアから受賞した。その後も国内大会に数多く参加すると共に、講演活動や記者としてスポーツの普及に勤しんだ。

1928年のアムステルダム・オリンピックでは優勝を有望視されていた100 m走で大波乱の準決勝敗退となった。帝国日本の代表として無残な結果を悲観し、奈落の底に突き落とされた。不運なことに得意とする走幅跳は開催されなかった。しかし何らかの結果を持ち帰らなければ

ばと、これまで練習したことのない800m走へ挑戦することに決心した。幸いにも、参加登録はしてあったのである。

同行していた織田幹雄をはじめとする多くの仲間の戦術指南（1週目は先頭の後に付け、2週目後半で1位を狙う）と励ましによって、参加した。2週目の最後は1位のリナ・ラトケ選手（ドイツ）との激走の中で殆ど意識が無かった。結果は堂々の2位であり、オリンピックにおける日本女性の初参加と初のメダル獲得である。（尚この800m走は選手の多く（全員との説もある）が酸欠で倒れるほどの激しいものであり、女性の中長距離走には反対のIOC委員の反発を買い、800m走は1960年のローマ大会まで休止された。）

絹枝はその後も国内大会に数多く参加し、好記録を量産した。1930（昭和5）年2月、日本女子スポーツ連盟臨時総会はその年の第3回国際女子オリンピック大会（国際女性陸上競技会：プラハ）への参加を決定し、後輩5名を引き連れて参加し、善戦した。その後も1ヶ月ヨーロッパを転戦して帰国した。帰国後も新聞社での仕事や大会参加への募金のお礼回りなど多忙な日々を過ごした。数多くの講演活動で全国を飛び回った。

しかし、無理がたたって1931（昭和6）年3月末に肋膜炎で入院した。その後肺炎を併発して、8月2日に乾酪性肺炎により死去した。享年24。早すぎる死であった。

3.6.3 人見絹枝の功績

当時、絹枝に刺激されて多くの女性陸上競技者が生まれ始めていたが、中には女学校あるいは家庭からの圧力でそれから離れざるを得ない人もいた。人見絹枝の世界的な活躍は日本あるいはアジア人女性の世界へのアピールと同時に日本のナショナリズムの高揚に貢献した。更に日本社会への女性スポーツ、女性の可能性を強く認識させた。その一方で、「男性世界への脅

威」とも捉えられ、それが彼女の性的指向を憶測するような妬み、陰口、「中性」「男性的な女巨人」等の揶揄や偏見とも闘わなければならなかった。しかし女性のスポーツへの参加は減少しなかった。それはスポーツの心身への好影響を女性自身が感得していったからであり、そのことを国家自体が一面では必要とする政策的基盤があったからである。こうした資本主義の必然的な女性参加に支えられ、更に大正デモクラシーという民主主義志向の時代背景に支えられ、人見絹枝の活躍は女性のスポーツ参加をその実績を持って社会に承認させた。女性の社会参加、女性の権利獲得の一環としても、国民に支えられ、時代を推進した。絹枝はその卓越した文章能力をも駆使して、新聞記者として、女性スポーツの意義について文章化し、5冊の本を出版し、また全国行脚のように多くの講演を通じて（一説に依れば毎日新聞社の販路拡大のための普及活動との説もある）、女性スポーツの意義、世界への進出、世界との交流の意義について普及した。それをオリムピズムの追求との指摘もある⁴⁸⁾。

そして女性スポーツの面から見れば、前畑秀子の活躍に繋がる。前畑は1932年ロサンゼルス大会では200m平泳ぎで銀メダル、1936年ベルリン大会では同種目で金メダルを獲得した。

3.6.4 人見絹枝の主観的意図と客観的役割

意図：絹枝は3度、海外へ派遣された。1926年のヨーテボリでの第2回国際女性陸上競技会であり、第2回目は1928年のアムステルダム（オランダ）オリンピック大会であり、第3回目は1930年のプラハ（チェコスロバキア）第3回国際女性陸上競技会である。当時飛行機の未発達な段階において、ヨーロッパ遠征は往復に2ヶ月も要する強行軍であり、費用的にも多大であった。こうした中であって、日本を代表することは、天皇を頂点とする帝国への忠誠を誓い、多くの人からの寄付に依存しなければなら

なかった。こうした国や社会の中で絹枝の発言の端々には帝国への忠誠など、日本のナショナリズムを背負っていたことが明らかである⁴⁹⁾。

そうした意図とは別に、絹枝自身、日本社会における女性の解放、女性のスポーツ参加の必要性を認識し、自らの国内外での経験を通じて、更にそれを数多くの講演を通して女性の進出への力としようとした。こうして、絹枝自身は家父長制的な女性観に抗することは直接的には明言していないが、その主張と行動は女性のより積極的な社会参加を実践した。

客観的意義：絹枝の生きた時代は他方では大正デモクラシーによって、帝国下の中でも一時の民主主義が実現された時代でもあり、日本の第1次フェミニズム期でもあった。女性の社会参加の必要性という新たな時代の女性像に支えられて、女性体育教師養成も求められた。もちろんそこでの教育は家父長制的な女性観を教育する一方で、それを内部から崩壊させるという矛盾を内包するものであった。確かに、絹枝の行動は日本の女性像を通してのナショナリズムの高揚に利用されたが、明らかに女性の社会参加、日本女性の強さあるいはその可能性を内外に示した。そしてそれは女性のスポーツへの参加の可能性と参加への抵抗と闘ったのである⁵⁰⁾。絹枝の活動は客観的に見て家父長制的な女性観と格闘した。しかし情勢は一層の帝国主義化、軍国主義化を進み、女性の権利向上は戦後を待たねばならなかった。しかし絹枝の残した多くの業績は人々の心に強く印象づけられた。

以上、「女性スポーツ」の誕生についてイギリスと日本の事例をみてきた。ここには資本主義の発展に伴う女性の諸能力の要請が基盤に存在し、それらが女性の社会参加を促している。この点だけから見れば、労働者階級の女性の方がより早く労働に参加し、社会化しており、スポーツへの参加もより速く進出したはずである。

しかし現実には1870年代の産業革命の完成期に中産階級が大きく成長し、特に中産階級の女性は主婦であろうと、娘であろうと、余暇を獲得しはじめ、それは彼女たちの自立を促すことになった。こうして福祉士、看護師さらに事務職などの新たな職種の創出と共に女性の高等教育機関の設立にも繋がった。これは女性の体育、スポーツ教師の必要性ともなって、体育、スポーツの普及を支えた。

この過程で、家父長制的な女性観、つまり「女は家庭で、お淑やかな妻であり、優しい母で」という旧来の女性観、青白き淑女を期待されてもいた。しかし社会化された女性たちはそうした女性観を打ち破り、より健康で快活な女性が求められた。彼女たちの教育の為に資本主義は女学校、女子大学を設立し始めた。そこに通う学生たちは、当然にして男子学生を手本として学習した。そこにはスポーツが大きな比重を占めた。こうして、一方では女性の社会参加に否定的な「医学的、生物学的」な解釈が権威筋から発せられもしたが、時代の要請はそうした屁理屈は容易に克服した。こうして女性への家父長制的支配・差別は克服される条件を形成する事になった。とはいえ一方では旧来の女性観が未だに強く存在したから、矛盾する女性観の、いわば過渡期にあった。

一方、彼女たちは中産階級の女性であるから、資本主義的支配・差別を直接的に受けることはなかった。敢えて言えば、アマチュアリズムという資本主義的支配・差別の典型である思想と体制が、時の帝国主義のナショナリズムと結合して、もっぱら強い男性などのマッスルクリスチャニティやアスレティズムと結合したから、間接的に女性排除にも繋がった。一方、労働者階級の女性は当初から労働に参加していたが、余暇に必要な可処分時間、可処分時間を所有できなかったから、スポーツに参加する条件さえ獲得できなかったのである。彼女たちがスポー

ツに参加するのは、先の中産階級の女性たちによる地域での慈善活動としてのスポーツクラブの結成や、戦間期に興隆しつつあった労働組合が開催するスポーツに参加する様になってからである。

注

- 1) 今井けい『イギリス女性運動史—フェミニズムと女性労働運動の結合—』日本経済評論社, 1992, p. 24
- 2) 1) の p. 45~
- 3) 1) の p. 49
- 4) Kathleen E. McCrone, *Sport and the Physical Emancipation of English Women 1870-1914*, Routledge, 2014, p. 276
- 5) Roberta J. Park, 'Sport, Gender and Society in a Transatlantic Victorian Perspective', *From 'Fair Sex' to Feminism - Sport and the Socialization of Women in the Industrial and Post - Industrial Eras-*, J. A. Mangan, Roberta J. Park, (ed.), Routledge, 2004, p. 61
- 6) Kathleen E. McCrone, op. cit., pp. 277-278
- 7) *ibid.*, p. 289
- 8) 水田珠枝『女性解放思想の歩み』岩波新書, 1973, p. 165
- 9) Jennifer Hargreaves, *Sporting Females: Critical issues in the history and sociology of women's sports*, Routledge, 1994, p. 50
- 10) *ibid.*, p. 59
- 11) Kathleen E. McCrone, op. cit., p. 24
- 12) Jennifer Hragreaves, op. cit., p. 61. Kathleen E. McCrone, op. cit., p. 21
- 13) 8) の p. 167
- 14) Jennifer Hargreaves, op. cit., p. 53
- 15) 内海和雄『体育科の学力と目標』青木書店, 1984, p. 211
- 16) 内海和雄『アマチュアリズム—差別無きスポーツ理念の探求へ—』創文企画, 2007(15)
- 17) Kathleen E. McCrone, op. cit., p. 90
- 18) Jean Williams, *A Game for Rough Girls? - A history of women's football in Britain-*, Routledge, 2003, p. 26
- 19) Sue Lopez, 'Soccer', *International Encyclopedia of Women and Sport*, Vol. 3, Macmillan Reference, USA, 2003, Edited by Karen Christensen, Allen Guttman and Gertrud Pfister, pp. 1061-1071
- 20) Jennifer Hargreaves, op. cit., p. 147
- 21) Jean Williams, op. cit., p. 33
- 22) 内海和雄『イギリスのスポーツ・フォー・オール—福祉国家のスポーツ政策—』不味堂出版, 2003
- 23) Jennifer Hargreaves, op. cit., p. 276
- 24) *ibid.*, p. 278
- 25) アン・ホール (飯田・古川監訳)『フェミニズム・スポーツ・身体』世界思想社, 2001, p. 239 : 原典1996。一部修正
- 26) 内海和雄『オリンピックと平和—課題と方法—』不味堂出版, 2012
- 27) 今井けい『イギリス女性運動史—フェミニズムと女性労働運動の結合—』日本経済評論社, 1992, p. 241
- 28) 1) の p. 270
- 29) 今井けい『現代イギリス女性運動史』ドメス出版, 2016, p. 106
- 30) 同前, p. 162
- 31) 20) の p. 64
- 32) 内海和雄『オリンピックと平和—課題と方法—』不味堂出版, 2012, pp. 184-189
- 33) Carol A. Osborne, Fiona Skillenn (ed.), *Women in Sports History*, Routledge, 2011, p. 29
- 34) *ibid.*, p. 31
- 35) *ibid.*, p. 35
- 36) *ibid.*, p. 42
- 37) *ibid.*, p. 48
- 38) 谷口雅子『スポーツする身体とジェンダー』青弓社, 2007, p. 107
- 39) 濱田雅子『アメリカ服装社会史』東京堂出版, 2009, pp. 110-118
- 40) 谷口雅子「ブルマーと近代化—解放と抑圧のはざままで—」『ブルマーの社会史』高橋一郎他編, 青弓社, 2005, p. 84
- 41) 高橋一郎「女性の身体イメージの近代化」『ブルマーの社会史』高橋一郎他編, 青弓社, 2005, p. 105
- 42) 同前, p. 110
- 43) 山本雄二『ブルマーの謎—女子の身体と戦後日本』青弓社, 2016
- 44) 中嶋 聡『ブルマーはなぜ消えたのか』春風社, 2007
- 45) 40) の p. 159
- 46) この項は、館 慎吾「女子野球の歴史的考察と現状に関する課題研究」順天堂大学大学院修士論文, 2013年2月25日。八木久仁子「日本における女子野球の破断の歴史に関する研究」日本スポーツ社会学会第25回大会発表, 2016年3月21日, 一橋大学, を参照
- 47) 人見絹枝『人見絹枝 炎のスプリンター』日本図書センター, 1997年, p. 9
- 48) 本間周子「人見絹枝と日本のオリンピック・ムーブメントの発展」『体育研究所紀要』慶應義塾大学, 29(1), 1-11, 1989.12, p. 8
- 49) 日本女子体育大学『人見絹枝』, 2008, p. 266
- 50) 勝場勝子・村山茂代『二階堂を巣立った娘たち—戦前オリンピック選手編—』不味堂出版, 2013